

平成24年度

出資団体監査の結果に関する報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 3 7 号

平 成 2 5 年 3 月 2 9 日

中 津 川 市 長 青 山 節 児 様

中 津 川 市 議 会 議 長 松 浦 高 春 様

中 津 川 市 監 査 委 員 鷹 見 幸 久

中 津 川 市 監 査 委 員 鈴 木 清 貴

平 成 2 4 年 度 出 資 団 体 の 監 査 結 果 に つ い て

平 成 2 3 年 度 実 績 の 出 資 団 体 の 監 査 を 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に よ り 実 施 し た の で 、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す 。

目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
	団体別の監査結果	
	山口特産開発（株）	2
	（財）付知町振興公社	4

1 監査の対象及び監査の期日

当年度の出資団体（第3セクター）監査は、平成24年11月、8社ある第3セクター各団体の経営状況について、総務部行政改革推進課に調査依頼し、回答のあった参考資料を基に、監査委員が選定した次の出資団体について、下表のとおり実施した。

実施日	出資団体（第3セクター）名	担当課
平成25年 2月7日	山口特産開発（株）	山口総合事務所
平成25年 2月7日	（財）付知町振興公社	付知総合事務所

2 監査の方法

平成23年度における出資団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業結果について監査を行った。

監査にあたっては、各団体から提出された定款等の写、事業計画書、事業報告書、決算報告書（貸借対照表・損益計算書）を参考に、会計帳簿、その他関係書類について精査し、併せて団体責任者等及び担当課職員の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

3 監査の結果

決算書類は、全般に良好と認めた。

出資団体別の監査結果は、次のとおりである。

○ 山口特産開発（株）

1 監査の対象

山口特産開発(株)

木曾ごへ〜本舗（平成4年7月 旧山口村から運営委託）

道の駅「賤母」（平成7年8月 旧山口村から運営委託）

おふくろ工房（平成9年11月 開設 自社取得）

2 監査の期日

平成25年2月7日

3 事業の概要

山口特産開発(株)は平成4年6月に設立され、現在次の事業を行っている。

- (1) ごへーもちの製造
- (2) 菓子の製造
- (3) 惣菜の製造
- (4) 食料品、酒類、清涼飲料水、たばこ、民芸品及び工芸品の販売
- (5) 飲食店および土産品店の経営
- (6) 医薬品
- (7) その他前各号に付帯する一切の業務

また、平成4年7月に木曾ごへー本舗を、平成7年8月に道の駅賤母を旧山口村から運営委託を受け、会社の事業内容も広範囲となっている。

第20期(平成23年2月1日～平成24年1月31日)株主総会資料によると、事業は、日本経済が低迷する中で、先の読めない1年であり、売上は3月に対前年度比2割減、8月も1割減と大きく割り込み、利用客も6,000人の減少となったが、9月から「栗きんとん大福」の好調な売り上げにより年間売上額は520万円の減少にとどめることができ、当期純利益4,029,533円を計上することができた。

新規事業として、ヨモギ確保のための試験栽培を9月に実施し3,000株を植栽したが、90%程度の活着となっている。

20年を経過する中で、施設、器具等の老朽化が進み、更新、修理等が必要となってきており、それに対応できる会社の体力づくりが課題と

なっている。

4 経理の状況

平成 23 年 2 月 1 日～平成 24 年 1 月 31 日

(単位：円)

収入決算額	248,184,291	
営業収益	246,431,042	資本金
営業外収益	1,753,249	41,000,000
支出決算額	244,154,758	繰越利益剰余金
営業費用	241,952,258	55,429,955
営業外費用	580,000	
当期法人税等	1,622,500	
当期純利益	4,029,533	

5 監査の結果

決算書としては毎年黒字経営が達成されているが、これは、市所有不動産の低廉、無料貸与という実質的な資金補てんに負うところが大きい。

道の駅として公共性を有する経営ではあるが、本質的には商業施設を伴うビジネスである。

市としては、各地域の道の駅経営の統合、あるいは一部撤退を含めた経営の最大効率化を図るという観点から、方向性を再検討する必要がある。

○ (財)付知町振興公社

1 監査の対象

(財)付知町振興公社

中津川市裏木曾花街道センター

花街道付知楽市楽座

道の駅花街道付知

付知峡倉屋温泉おんぼいの湯

付知峡倉屋温泉スタンド

2 監査の期日

平成25年2月7日

3 事業の概要

この会社は平成25年4月に、一般財団法人への移行を目指し手続き中である。そのため、理事構成を民間5名、行政出身1名、うち1名を常勤理事とし、理事の権限を強化し経営参画することで、民間の経営感覚を導入し経営を安定させ、地域振興、観光の拠点になるべく民間主導の経営を開始した。事業内容については、以下のとおりである。

- (1) 付知町における産業及び観光の振興を図るための調査研究及びイベント等の開催
- (2) 中津川市裏木曾花街道センター施設(「花街道付知楽市楽座」を含む)の受託管理及び運営
- (3) 中津川市裏木曾花街道センター施設内の食堂の受託管理及び運営
- (4) 裏木曾街道公園、駐車場、レジャー施設、売店等の受託管理及び運営
- (5) 道の駅花街道付知の受託管理及び運営
- (6) 付知峡倉屋温泉おんぼいの湯及び付知峡倉屋温泉スタンドの受託管理及び運営
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

4 経理の状況

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：円)

収入決算額	127,118,988	
営業収益	115,432,852	資本金
営業外収益	11,686,136	10,000,000
支出決算額	121,041,492	繰越利益剰余金
営業費用	119,282,592	63,326,983
営業外費用	0	
当期法人税等	1,758,900	
当期純利益	6,077,496	

5 監査の結果

平成25年度に一般財団法人化を行って、営利団体となり、平成24年度からのコンビニの経営や給与体系の一本化など、各種改革に取り組まれている。

経営構造的には、市所有資産の無償貸与によって利益を計上しながら、法人税、県民税等によって資金を外部に流出するという非効率の状況が続いている。

他の道の駅や各種施設と同様、このような営利事業に対する市の明確な方向性を再検討する必要がある。